5人の会員が代表発言を行いました。今ニュースでは組織建設で発言されたお二人を紹介します。

班会の成功は丁寧な案内が大切

代表発言　北支部　村岡　久仁子さん

私が担当する班は岸部北1丁目から3丁目までの昼間に班会に参加できる会員さんを11人担当することになりました。はじめは班会といっても何をしたらいいのか、全然分からなかったし、北支部がこれまで集会や支部役員会でずっとお借りしていたところが家の事情で会場をお借りできなくなりました。でも他の支部で班会が開かれるようになり、北支部でもできるところからやりましょうと役員会で話し合いました。

昨年の国保の減免の時に会員さんに班会をやりたいから家を貸してもらえないですかと相談したところ快く貸していただけることになり、班会を開くことになりました。班会の案内を持って一人ひとり訪問して「班会にきて」と声をかけていきました。班会にはそこの家の会員さんと私を入れて4人が集まりました。国保の話し合いでは、国保や税金を払うことへの大変さを参加した皆さんが率直に出し合いました。その後、9月と11月に開きました。11月はマイナンバーの載った商工新聞の号外を読み合わせて、大変なことになるねと話し合いました。

今年、1月、2月には税金の申告で集まりました。1月は5人、2月は7人と参加する会員さんも増えています。1月の班会で「わーやってよかったなー」と思ったことがありました。それは戦争法と消費税の署名を班会の案内のときに3枚くらいずつ渡して「絶対集めて持ってきてほしい」とお願いしてまわりました。そしたら普段は、家族署名か、多くても5人くらいの署名で終わっているのに、参加した会員さんのうち3人が20筆ともうひとりが10筆集めて持ってきてくれたことでした。

これまでは班会の案内は新聞に折り込んで、電話で案内することが多かったですが、本当に班だけで集まるということで案内する会員さんを限定できて、一人ひとり顔を見て案内をしてきたことが、よかったのかなーと思います。

ワイワイガヤガヤ楽しい班会

代表発言　中央支部　村上　一郎さん

班長になって班会開催に挑戦しました。班会はこの2年間毎月開催しています。きっかけは、会員同士の団結が大事だということ。そのためには班会が大事だということを考えたからです。組織を強めるために、班生活の重要性を感じたからです。パソコン操作を勉強して班会の案内状を作成しました。それを持って会員訪問をしています。参加会員は3名から7名です。話題は国保のこと、マイナンバーのこと、収支内訳書のことなど多様です。みんなの関心事は健康問題です。どういう健康法を実践しているのか、どこの病院がいいのかワイワイガヤガヤ、話が盛り上がります。2時間くらいあっという間にたってしまいます。地域で起こったことなどが話題になります。当然、署名のこと、商工新聞拡大のことも話します。それで成果も上がりました。引き続き楽しくてためになる班会を開催していきます。

吹田税務署と懇談

収支内訳書の提出がないから調査をするということはない

6月6日に吹田民主商工会、摂津民主商工会、吹田生活と健康を守る会の10名で吹田税務署と収支内訳書の督促送付について懇談を行ないました。税務署は総務課長、総務課長補佐が対応しました。懇談は事前に届けた請願書の内容に沿って行ないました。

総務課長は請願書の内容に対して、「法令に沿って提出の慫慂をしている」「調査についての記載は、調査について一般的なことを書いているだけで、納税者に不安を覚えさせるためではない。」と答えました。

税務調査と収支内訳書の提出の有無との関係については「収支内訳書を出さないから、調査をするということはない。税務調査は所得金額などに疑義があって行なうもの。当然だが、民商会員だから調査するということもありません。」と回答しました。

また憲法の研修については税務大学校では行なっているが、その後は自主研修で署としてはやっていないとの回答に対して、参加者から基本的人権が侵害されないよう、定期的に署内で研修することを求めました。

督促について参加者から毎年明確に出さないとの意思を示しているのだから送付をやめるべきと強く抗議しました。

伝言板

無料法律相談

6月16日（木）昼1時00分より
北大阪総合法律事務所の弁護士による法律相談です
必ず事前にご予約ください。

商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい　毎週必ず届けましょう

会費集金は会員の心をあつめる活動です　毎月10日までには集めましょう